

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
（大阪市中央区道修町四丁目1番1号）
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅一丁目1番4号）
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
（横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能を強化しコーポレートガバナンスの実効性を一層高めるとともに、業務執行取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、定款の一部について変更する。あわせて、2019年7月1日付で吸収合併予定の当社の100%子会社である株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアから承継する事業内容に医療機器販売業務に係る許認可事業が含まれていることから、事業目的を追加する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役として、深澤旬子、白石徳生、田中秀代、尾崎賢治の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、梅北卓男、久保信保、濱田敏彰、藤池智則の各氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

2010年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額200百万円以内と承認された当社の取締役の報酬額を廃止したうえで、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を改めて同額の年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）とすることを決定する。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることを決定する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬の額決定の件

2016年6月29日開催の第21回定時株主総会において承認された取締役（業務執行取締役に限る）を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠を監査等委員会設置会社へ移行することに伴い廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限る）に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定することを決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 定款一部変更の件		1,423,673	21,199	4	(注)1	可決 (96.30%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件	深澤 句子	1,426,206	18,662	4	(注)2	可決 (96.47%)
	白石 徳生	1,417,180	27,688	4		可決 (95.86%)
	田中 秀代	1,426,568	18,300	4		可決 (96.50%)
	尾崎 賢治	1,427,473	17,395	4		可決 (96.56%)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	梅北 卓男	1,423,562	21,306	4	(注)2	可決 (96.30%)
	久保 信保	1,427,237	17,631	4		可決 (96.54%)
	瀧田 敏彰	1,427,332	17,536	4		可決 (96.55%)
	藤池 智則	1,384,658	60,210	4		可決 (93.66%)
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件		1,429,284	15,564	28	(注)3	可決 (96.68%)
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件		1,429,196	15,645	28	(注)3	可決 (96.68%)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬の額決定の件		1,442,872	2,000	4	(注)3	可決 (97.60%)

- (注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前議決権行使分及び当日出席の一部の株主の議決権行使分を集計したところ、全ての決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上